

入札公告

次のとおり一般競争入札に付す。

令和 8 年10月30日

契約担当者

兵庫県知事 齋 藤 元 彦

1 入札に付する事項

(1) 業務件名

兵庫県食肉検査システム改修・運用保守業務調達業務委託

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 履行期間

契約締結日から令和 9 年 3 月31日（水）まで

(4) 履行場所

以下の 3 か所にて履行する。

〒675-0332 兵庫県加古川市志方町横大路 3 6-1

兵庫県食肉衛生検査センター

〒656-0152 兵庫県南あわじ市倭文長田 4 9-1 8

淡路食肉衛生検査所

〒667-0112 兵庫県養父市養父市場 1 2 8 2-8

但馬食肉衛生検査所

(5) 入札方法

上記(1)の役務について入札に付する。

落札決定に当たっては、入札金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額で入札すること。

2 一般競争入札参加資格

本件入札に参加できる資格を有する者は、次に掲げる要件を満たし、契約担当者による一般競争入札参加資格の確認を受けた者であること。

(1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格（登録）者名簿（以下「名簿」という。）に登録されている者又は登録されていない者で開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の 4 の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。

(3) 入札参加申込期間の最終日及び当該調達の入札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。

(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

(5) 県が示す仕様書に基づく業務の実施が可能であること。

(6) 暴力団排除条例（平成22年兵庫県条例第35条）第 2 条第 1 項に規定する暴力団、同条第 3 号に規定する暴力団員又は暴力団排除条例施行規則（平成23年兵庫県公安委員会規則第 2 号）第 2 条各号に規定する暴力団及び暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。

3 入札の参加申込み及び入札の方法等

(1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒650-8567 神戸市中央区下山手通 5 丁目10番 1 号 1 号館 4 階

兵庫県保健医療部生活衛生課 担当 上前

電話（078）362-3258

(2) 入札参加申込みの期間、契約条項を示す期間及び入札説明書の交付期間

令和 8 年10月30日（金）から同11月 4 日（水）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）

午前 9 時から午後 5 時まで（正午から午後 1 時までを除く。）

(3) 入札・開札の日時及び場所

令和8年11月16日（月）14時 兵庫県三宮南庁舎 保健医療部会議室

〒651-0086 神戸市中央区浜辺通2丁目1-30

(4) 入札書の提出方法

上記(3)の入札・開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。なお、入札前に本人確認を行うため、本人確認ができる顔写真付公的書類（運転免許証等）を持参すること。ただし、郵送（書留郵便に限る）又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便（以下「郵送等」という。）による入札については、令和8年11月13日（金）午後5時までに上記(1)の場所に必着、及び当該日までに電話連絡を行うこと。

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

入札保証金の納入を求める場合、契約希望金額（入札金額に消費税及び地方消費税相当額を加算した額）の100分の5以上の額の入札保証金を令和8年11月13日（金）正午までに納入しなければならない。

ただし、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて提出すること。なお、財務規則（昭和39年兵庫県規則第31号）第84条第1項ただし書の規定に該当する場合は免除する。

(3) 契約保証金

契約予定総額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結日までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を契約保証金に代えて提出すること。なお、財務規則第100条第1項ただし書の規定に該当する場合は免除する。

(4) 入札者に求められる義務

ア この一般競争入札に参加を希望する者は、入札参加申込書を令和8年11月4日（水）午後5時までに前記3(1)の場所に提出すること。

イ 入札参加者は、入札・開札日の前日までの間において、上記アの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応ずること。

(5) 入札に関する条件

ア 入札は、所定の日時及び場所に入札書を持参、郵便等により行うこと。

イ 入札保証金（入札保証金に代わる担保の提供を含む。）を求める場合、所定の日までに提出されていること。

ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が契約締結予定日（令和8年11月24日（火））までであること。

ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

カ 入札書に入札金額及び入札者の氏名があり、入札内容が分明であること。

キ 代理人が入札をする場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。

ク 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

ケ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。

(7) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(1) 初度の入札において、上記アからクまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反し無効となった者以外の者

(6) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、入札参加申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(7) 契約書

県が定めた契約書による

(8) 落札者の決定方法

入札説明書で示した役務を提供できると契約担当者が判断した入札者であって、財務規則（昭和39年兵庫県規

則第31号) 第85条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。ただし、契約担当者が当該価格によってはその者により契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不適當であると認めるときは、この限りでない。

(9) その他

詳細は、入札説明書による。